

## 会費のご案内

### 男子ジュニアクラブ U7~12

月会費	コース	
クラス	週2回	週3回
ジュニア1・2年	¥8,000(税込8,800)	
ジュニア3~6年		¥10,000(税込¥11,000)

年会費	前年度3月に翌年度年会費を納入頂きます	
クラス		
ジュニア1~2年	¥9,000	兄弟の方は下のお子様のは半額のと
ジュニア3~6年	¥12,000	なります。

### Joias 中学生女子クラブ

月会費(税込の会費です)	年会費	練習時送迎バス利用
¥9,000(税込 ¥9,900)	¥12,000(年1回)	一律 ¥1,000/月

※平日送迎バスをご利用の方は、回数に関わらず一律1,000円が加算されます

・入会金 ¥5,000

※年会費にはスポーツ安全保険料が含まれます。

※11月~2月はナイター設備費¥500/月をご入金頂きます(各家庭数)

#### 【兄弟割引制度】

兄弟割引は以下の通りとなります。(二番目のお子様の会費より割引かせて頂きます)

週3×週3 → ¥1,500の割引    週3×週2 → ¥1,000の割引

※Grant×Joiasも適応となります。

#### 【ゆうちょ銀行手続きのご案内】

※月会費は、前の月の28日にお引き落としとなります。

※振替日が土日・祝日と重なった場合は翌日の振替となります。

※クラブよりお渡ししたゆうちょ銀行「自動払込申込書」にご自身のゆうちょ銀行の口座番号等の必要事項を記載の上、お近くの郵便局でお手続き下さい。

## 【大会参加費、遠征費、合宿費】

### 大会参加費

各大会に参加する際は別途参加費を当日徴収させて頂く場合があります。

### 遠征費

クラブバス、公共の交通機関(電車)で引率の場合の遠征の際は、距離別で都度、遠征費を徴収させて頂きます。

(遠征費目安)

三多摩エリア	500円～1,000円
23区エリア	1,000円～1,500円
関東隣接県	2,000円～3,500円
関東圏外	3,500円～5,000円

※往復、片道に限らず指定の費用を徴収させて頂きます。



Grant バス29人乗り

Grant バス14人乗り

### 【クラブ休会について】

本クラブでは、怪我、病気、その他やむを得ない事由により2ヶ月以上活動に参加しかねる場合に休会措置を適用頂けます。休会の間はアプリ管理維持費とし、¥1,500/月をご指定のゆうちょ銀行よりお振替させて頂きます。

### 【合宿キャンセル料について】

合宿等の参加において、体調不良等を含むキャンセルにつきましては、大会運営側、宿泊施設側の規定によりご請求をさせて頂きますことをご了承頂きます。

## Grant Football Club 会則（会員規約）

### 第1章 総則

- 名称 当クラブは、スポーツ、サッカー普及事業における「グラントフットボールクラブ」（以下本クラブ）と称します。
- 所在地 当クラブは八王子市大和田町2-12-4に事務所を置き、日野市平山台健康・市民支援センター、日野市豊田児童グラウンド中心とし、日野市、八王子市近隣地区を主な活動場所とする。
- 目的 当クラブは、サッカー及び、スポーツ、課外活動の普及に対しての事業を行い、スポーツを通して、会員の心身の健全なる育成、青少年育成、地域社会の豊かなスポーツ文化の振興に寄与することを目的とする。
- 活動年度 **本クラブの活動年度は、毎年4月1日～3月31日とします。**

### 第2章 入会・会費・休会

- 入会 当クラブへの入会は、各クラス別に定められた資格に該当し、当クラブの会則に賛同された方に限ります。入会希望者は別に定める入会申込書を提出後入会金・月会費・年会費の入金の確認をもって、会員と認められることとします。
- 申請日は、前月の15日までとし、16日～月末までの申請の場合、希望月の翌月からの入会となります。
- 会費 ゆうちょ銀行振替口座より毎月28日に翌月の月会費をお引き落としさせていただきます。一度お振り替えさせて頂いた会費はご返金しかねますのでご了承下さい。引き落としの手続きが間に合わない場合は現金で納入して頂く場合がございます。
- 休会 怪我、病気等により、やむなく2ヶ月以上練習に参加できない場合は、本クラブ所定の休会申請書を提出して下さい。その他の事由での休会は、休会とはみなしませんので規定の月会費をご入金願います。
- 退会 申請は前月の15日までとなり、16日～月末までの申請の場合、希望月の翌月からの退会となります。

### 第3章 事故・保険

- 事故の責任 会員は、グラウンドの諸規則、及び施設管理者、及び指導者の指示にしたがって行動して下さい。万が一、盗難、傷害等の事故が起こっても、当クラブ、指導者に一切責任がないことをご了承下さい。万が一の事故の場合、保障及び、責任は加入する保険会社の約款通りと致します。学校・公共物の破損については、個人負担とさせていただきます。全ての会員は、当クラブでの手続きにより、スポーツ安全保険等に加入致します。活動内での事故、怪我の場合、これら保険の適応範囲内で保障致します。

### 第4章 諸変更

会員は、連絡先など、入会申込書に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかに所定の変更届を提出することとします。

### 第5章 1項 除名等

- 除名 本クラブは、会員が次号の一つにでも該当するときは会員資格を一時停止し、または除名ができるものとします。
- 1、 月会費を滞納し、催告したにもかかわらず納入しない場合。
  - 2、 本クラブの運営を故意に妨害したり、誹謗中傷にかかわった場合。
  - 3、 本会則または本クラブの定める規則に違反した場合。

4、本クラブの名誉、信頼を傷つけた場合。

5、本クラブの活動において、無断欠席が3か月に及んだ場合。

#### 第5章2項 他クラブ・スクール所属について

他クラブ、他スクール所属について

本クラブでは各都道府県・市町村連盟に加盟する他クラブ所属することは禁止とする。

他スクール所属については、本クラブでの活動を最優先するものとする。但し、クラブ

代表の許可を得た場合により例外とする場合がある。上記に反した場合は本クラブ会則第5章3に該当するものと見做し除籍とするものとする。

#### 第6章 試合・大会・合宿・遠征

試合・大会 大会・練習試合につきましては、参加人数・クラスバランス・練習参加状況試合出場可能時間を考慮し、それぞれが試合を楽しめることを大前提にチーム編成をしております。ご希望のチーム編成にならない場合もあると思いますが、ご理解願います。試合会場は基本的に現地集合・解散となります。会場指定の無料駐車券のご利用は、本クラブより利用者を指定させて頂くか、保護者内で決めて頂くこととします。

合宿・遠征 会員は、病気やその他やむえない場合を除き、本クラブの主催する合宿、イベントには積極的に参加するものとします。その際、月会費以外に本クラブの定める参加費用の納入を求める場合があります。

#### 第7章 スケジュール・練習中止・変更連絡

スケジュール 本クラブの月次スケジュールは、毎月末もしくは月始めに、ホームページに 提示いたしますが、天候あるいは試合状況やクラブ事情によっては、日時や活動場所の変更を行う場合があります。練習日にはホームページにて掲載内容のご確認をお願い致します。尚、急な変更時にはメール配信にてお伝え致します。

**長期休暇 夏期・冬期・春期等の長期休暇は特別スケジュールとしクラブ休暇も含むものとします。**

練習中止 本クラブは、天候、施設状況、その他やむえない理由により練習を中止、変更することがあります。

変更連絡 本クラブの練習中止・変更についてはアプリ内メール配信にてお知らせ致します。

活動休止 本クラブは緊急事態宣言等による国、行政からの休業要請があった場合は速やかに応じ、クラブの活動を休止する場合があります。その際のクラブ会費活動が休止の場合でもクラブ維持の為、通常通り発生するものとする。災害時や疫病発生の場合も同等とするものとする。

#### 第8章 個人情報

個人情報 連絡網の為のメールアドレスの他、選手登録用の個人情報、団体登録用の個人情報等を管理させていただきます。お預かりした個人情報は、前述のようなクラブ運営に必要と認められる用途のみ使用し、漏えい・紛失・改ざん・不正使用・不正アクセス等のないよう、個人情報に関する法令・規範に則り適正に管理いたします。退会時においても、お預かりした個人情報記載書類の返却は致しません。当クラブの責任において削除・破棄・処分致します。天変地異・当クラブの防御水準を超えた不正アクセス等の不可抗力によって、お預かりした個人情報の漏えい、紛失が生じた場合は責任を負いかねます事、ご了承下さい。ホームページや大会冊子等への写真の掲載は、入会時にご了承いただいたものと致します。

## 第9章 その他

廃止 本クラブは2か月前に予告することにより本クラブを廃止することができます。本クラブが本クラブを廃止したときは、会員はその会員たる地位を失うものとします。前項の場合納入済みの入会金は、1年以内の会員に限り、月割り計算により精算し、会員に対し無利息にて返還するものとします。会員は、本クラブを廃止した場合といえども、本クラブに対し、前項の返還を除き、補償その他請求、異議申し立てをすることができないものとします。

### 附則

本クラブ規約は、クラブの設立日である2015年4月1日から施行する。

